

こころん food ネット 食料品の寄付にご協力ください

昭和区社会福祉協議会では食品の寄付を受け付けています。寄付いただいた食品は、区内の子ども支援団体や福祉施設、地域行事等で活用させていただくほか、生活にお困りの方にお渡しすることで、必要な支援につながります。

ご寄付いただきたい食品

常温で保存ができ、未開封で賞味期限（または消費期限）が1か月以上先のもの

**お米、乾麺、缶詰、レトルト食品
インスタント食品、調味料 など**



ご注意!! 以下の食品は受付できません

賞味期限（または消費期限）が明記されていないものや賞味期限（または消費期限）が1か月以内のもの、生鮮食品、冷凍・冷蔵の食品、アルコール など

※お米は期限の記載がなくても構いませんが、精米から6か月以内のものとしてください。
※受付の際に食品の状態を確認します。状態が悪いものやご家庭内で適切に保管いただいていなかったものは、受付できません。

食品受付場所・お問合せ

名古屋市昭和区社会福祉協議会

昭和区御器所三丁目18番1号

電話 884-5511

FAX 883-2231

受付は平日の9時～17時に行っています

